

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

○介護実習生来日へ 言葉のハンディに配慮を (2018/5/16 徳島新聞)

外国人が日本の介護現場で働くための新しい仕組みがスタートした。外国人技能実習制度の対象職種に新たに介護職が加わり、「第1号」として中国人女性2人が6月にも来日する見通しとなった。受け入れを希望する国内事業者からの申請は、既に100件を超えている。この制度を用いて中国のほか、ベトナム、フィリピンなどからも来日が相次ぐとみられ、動向に注目したい。

技能実習制度は1993年、外国人を企業や農家などで受け入れ、習得した技術を母国の経済発展に役立ててもらふ、との趣旨で始まった。建前と実情には大きな開きがある。わが国の人材難を埋める労働力として、技能実習生は日本社会を支えている。介護現場の人手不足は特に深刻だ。国の推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に38万人の介護職が不足する。

介護実習生を「使い捨て」人材として扱ってはいけない。制度の建前も尊重すべきだが、彼らは超高齢社会を支える貴重な人材となり得る。地域社会に根付いてくれるよう、国や事業者の細やかな配慮が必要だ。介護現場で働くことを望む外国人にとって、最大の難関は言葉だ。日本語の読み書きは難しい。会話が通じるようになって、漢字の習得には別次元の苦労がある。テストの合格・不合格が、日本で働き続けるための在留資格と直結する。不合格となれば、そのまま帰国という厳しい現実がある。

介護実習生に課せられる日本語力の条件は、「入国時に『日本語能力試験』N4(基本的な日本語を理解できる)、さらに1年以内にN3(日常的な場面の日本語をある程度理解できる)に合格」というもの。クリアしないと、最長5年の在留資格は認められない。実習生を送り出す国側の反発は強い。「大半は不合格になって帰国させられる」という懸念があるからだ。

厚生労働省はこの声に向き合うべきだ。介護現場で働くための日本語力やコミュニケーション力は、一般の外国人を対象にした日本語能力試験とは求められるものが違う。柔軟な対応が望まれる。言葉の壁はさらに続く。永続的に日本の介護現場で働くには、国家試験である介護福祉士試験に合格しなければならない。

技能実習制度と別に、経済連携協定(EPA)に基づいて来日した外国人介護職も、この試験にパスすることが日本で働き続けるための絶対条件だ。漢字の専門用語や日本式のカタカナ語を覚える苦労は、並大抵ではない。受験チャンスは2回しかない。EPAによる受け入れ開始から10年。日本語の読み書き能力の高低が、試験結果に反映される傾向が強い。有能な人材が空しく帰国するケースを減らさなければならない。

○25年度に介護職34万人不足(2018/5/21 毎日新聞)

厚生労働省は21日、今後の介護職員の需要推計を発表した。2025年度に必要となる介護職員は約245万人で、約34万人が不足する見通し。介護需要に労働力の供給が追いつかず、十分な介護サービスの提供が困難になると懸念される。

25年には団塊の世代(1947~49年生まれ)が75歳以上の後期高齢者に達し、訪問介護や入所施設など求められるサービス量は増える。16年度の介護職員は約190万人で、現在の就職率や離職率を基に推定した25年度の介護職員数は約211万人にとどまり、需要とのギャップが生じる。政府は介護福祉士の処遇改善や介護ロボットの活用も進め、人材確保と効率化の両面で人材不足を乗り切ることを目指す。

また政府は同日、40年度の医療・福祉分野で必要な人材数の推計も、社会保障給付費と合わせて公表した。事務職なども含めた推計で、ロボットや人

**○介護人材不足、35年に79万人 15年の20倍
経産省試算(2018/5/8 Sankei Biz)**

介護に携わる人材の不足が、2035年に15年の約20倍の79万人に達することが7日、分かった。高齢化の進展に加え、政府が目指す介護離職解消の過程でサービスの需要が急増するため。人材不足解消に向け、高齢者の社会参加を促して要介護としないための予防や、介護分野に就労しやすい環境整備が急務となる。

経済産業省の試算によると、介護関連の従事者数は15年が183万人で人材不足は4万人だった。しかし、25年には供給が215万人で不足は43万人に拡大。さらに団塊世代が85歳を超える35年には供給が228万人で不足が79万人に膨らむとした。

要介護者をゼロにできれば、高齢者が教養娯楽費や外出のための交通費、被服費などにお金を使うため、15年の消費を最大1.7兆円喚起できたのも試算した。

経産省は要介護者とならないように予防するためには、民間企業が高齢者が参加したいと思うような娯楽サービスなどを創出することや、そうした場の情報提供を活発にすることが必要とみている。

介護士などの専門的な人材とは別に、施設などの介護現場でより簡単に補助的な仕事に携わる「介護サポーター」を導入することで、人材確保につながるとしている。

政府は、家族の介護が必要でも仕事と両立できる「介護離職ゼロ」を目標に掲げており、人材確保は喫緊の課題。経産省は厚生労働省など他省庁と連携し、人材不足解消を目指す。

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717
E-mail : zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当 : 伊藤、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず

工知能（AI）による生産性向上や要介護者の認定率などがやや低下することを見込んだ場合でも、介護分野は438万人、医療分野は293万人。これに障害福祉サービスなども含めた医療・福祉分野の合計は935万人となった。こうした改善を見込まない場合は、医療・福祉分野で計1065万人が必要で、今年度の823万人を200万人以上上回る。

○来日4年、目標の介護士「日本でずっと働きたい」(2018/5/18 琉球新報)

憧れの日本で働きたい―。沖縄県南城市大里の特別養護老人ホーム「東雲の丘」（石島衛理事長）で就労しているフィリピン出身のイラノ・マリトリ・トリシャ・イグナシオさん（28）がこのほど、介護福祉士国家試験に合格した。「日本でずっと働きたい」と夢見て来日し、今年で4年目。「応援してくれた家族や友達、職員や施設の利用者の皆さんに『ありがとう』と言いたい」と感謝を口にした。トリシャさんは6月に一時帰国した後、再び日本で介護の仕事を始める。

東雲の丘は県内の介護施設では唯一、国際厚生福祉事業団が実施する経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者を、インドネシアとフィリピンから受け入れている。これまで28人を受け入れた。

EPA介護福祉士候補者は3年以上の介護施設就労の後、試験を受験。ビザの関係で4年しか国内に滞在できないが、資格習得後は介護福祉士として日本で働き続けることができる。

日本の漫画やアニメが大好きなトリシャさん。日本での生活を夢見て、2014年に横浜で日本語研修を受けた後、東雲の丘で介護の仕事を始めた。

終業後や休日を利用し、日本語の習得と介護福祉士の試験勉強に取り組んだ。試験本番では外国人受験者用のふりがな付きの問題用紙は使わず、日本人と同じ問題用紙で問題を解き、見事合格した。

職員からは「とても仕事が丁寧で、字もすごくきれい」と評判。利用者の女性も「いつも笑顔で元気をくれるよ」と親しみを込める。トリシャさんは「もっと日本語の勉強をしたい。日本で介護の仕事を続けたい」と話し、さらなるスキルアップを目指す決意だ。